

新見市教育委員会 12月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和7年12月22日（月） 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階大会議室

3 出席委員の職・氏名

教育長	後藤秀則
職務代理者	松井健一
委 員	溝尾妙子
委 員	長谷川綾
委 員	三上ゆみ

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古家孝之
生涯学習課長	吉岡昭彦
学校教育課長	宗政範子
教育連携推進課	宮本昌士
教育総務課長	忠田真

6 記 録

午後3時30分 着席

（令和7年12月22日（月）午後3時30分から午後5時15分）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

忠田課長 (新見市教育委員会 11月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長 前会会議録は承認と決します。

4 教育長報告

後藤教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議第45号 令和7年度 要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品入学前支給）の承認について

後藤教育長 6の議事に移ります。まず議案の部です。

議第45号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品入学前支給）の承認についてご説明をお願いします。

宗政課長 議第45号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学学用品費入学前支給）の承認について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。今回、新入学学用品費入学前支給の追加分として2世帯から申請がございました。2ページにお示しをしている方で、世帯番号40番の方、41番の方共に、世帯の前年の所得額が生活保護基準額の1.5倍を超えており、認定は不適当であると考えられます。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

後藤教育長 委員の皆様から何かご質疑ございますか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 それでは、議第45号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学用品費入学前支給）の承認については、承認とさせてい

ただいてよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 ありがとうございます。では、議第45号は承認といたします。

議第46号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について
後藤教育長 議第46号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について、説明をお願いします。

宗政課長 議第46号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。今回、追加分として1世帯から申請がありました。2ページにお示ししている方で、世帯の前年の所得額が、生活保護基準額の1.5倍以下であることから、認定は適当であると考えられます。

ご審議の程よろしく願いいたします。

後藤教育長 委員の皆様から何かご質疑ございますか。

各委員 (なしの声)

後藤教育長 それでは、議第46号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認については、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

後藤教育長 ありがとうございます。では、議第46号は承認といたします。

議第47号 新見市高等学校生徒資格取得助成金交付要綱の一部改正について
後藤教育長 続きまして、議第47号、新見市高等学校生徒資格取得助成金交付要綱の一部改正について、ご説明をお願いします。

宮本課長 議第47号、新見市高等学校生徒資格取得助成金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

この要綱は、新見市内の高等学校の存続及び発展に資することを目的として、指定する資格に合格した場合に取得に係る検定料などを助成するものであります。

この度、市内高校との意見交換において「文章読解・作成能力検定」

を加えて欲しいとの要望がありました。この検定は、文章力及びコミュニケーション能力の向上に役立つと考えられ、就職の際や大学入試において評価されるようになっており、昨年度39人が受験し、今年度も多くの生徒が受験予定であることから、新たに追加するものです。

教育連携推進課からは以上です。

後藤教育長

ご質疑のある方よろしくお願ひいたします。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは、議第47号、新見市高等学校生徒資格取得助成金交付要綱の一部改正については承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

それでは、議第47号については承認といたします。

議第48号 小学校の統合について

後藤教育長

最後に、議第48号、小学校の統合について説明をお願いします。

忠田課長

議第48号、小学校の統合についてご説明させていただきます。

11月教育委員会定例会におきまして、10月29日水曜日に、新砥小学校の統廃合検討委員会から市長あてに学校統合に関する要望書が提出されましたことをご報告いたしておりますが、本日は、統合要望に関してご審議をいただきたく、議案として上程させていただくものでございます。

それでは、資料1ページをご覧ください。「1新砥小学校の本郷小学校への統合について」でございます。「(1)統合時期」につきましては、「令和9年4月1日」、「(2)経緯」につきましては、「新砥小学校統廃合検討委員会からの要望」によるものです。「(3)学校の状況」につきましては、新砥小学校の児童数でございますが、本年度が19人、令和8年度が14人、令和9年度が11人、その後は1桁の児童数になることが見込まれております。また、資料にはございませんが、新入学児童につきましても、令和7年度から令和9年度まで3年間続けて0の見込みであり、学級数につきましては、現在は3学級でございますが、令和8年度からは1・2学年の児童数が0になる見込みであることから、学級数も2学級に減少する予定でございます。

一方、本郷小学校でございますが、本年度の児童数が78名ですが、こちらも継続的に減少していく見込みで、令和13年度には、43名の予測となっております。

児童数の推移につきましては、お示ししております表のとおりでございますが、統合後の本郷小学校につきましても、令和11年度からは、複式の学級が発生する見込みとなっております。

統廃合検討委員会から提出されました要望書につきましては、資料2ページ、3ページに写しをお付けしております。

「(4) 制服等の貸与」、「(5) スクールバスの対応」、「(8) 記念碑の設置等の要望」でございますが、要綱や過去の例等によりまして、真摯に対応する方向で進めてまいりたいと考えております。また、

(6) (7) につきましても、円滑な統合に向けた準備についてでございますが、令和8年度から必要な予算措置をおこないまして、事前の準備を進めていく予定にしております。

今回の統合につきましても、千屋小学校や神郷北小学校と同様に、当該学校の統廃合検討委員会からの要望によるものでございます。事務局としましては、教育委員会の最終的な意思決定をお諮りしたいと考えております。

なお、本日のこの会で、統合について承認をいただいた場合、今後、関連の予算措置や事務レベルでの本格的な協議・検討を進めていきたいと考えておりますが、要望事項等に関しましては、必要に応じ、適宜委員会にお諮りさせていただきたいと考えております。

また、「新見市立小学校及び中学校条例」の改正につきましては、令和8年3月の市議会定例会で議案を提出する予定でございます。本会には、あらためてお諮りしたいと思っております。

それでは、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

後藤教育長

議第48号について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

松井委員。

松井職務代理者

この場ではどこまでを審議というか、結論を出すことになるのかということをお聞きしたい。つまり、新砥小学校から本郷小学校へ統合したいという要望が出て、それを、是とするというところまでの結論なのか、この要望事項等も出ていますけれども、その全てについてここで結論を出すのか。それから、ちょっと私の認識が違っていたのかもしれませんけれども、新砥小学校の統合は、今回の神郷北小学校や千屋小学校の統合と同時期に、話は当初から出ていたけれども、1年遅れてのことになったのは、何か事情があったような印象があるんです。その辺りのことは、今回は良いのでしょうか。例えば、校名ですね。「本郷小学校」という学校名をそのまま残すということで今回は決定になるのかということですね。旧哲多町が全部で1校になるということで、中学校は「哲多中学校」になっているわけですが、小学校は「本郷小学校」ということで、もうここで決めてしまうのか、そういうことをちょっとお伺いしたいです。どこまでかということを。

後藤教育長

忠田課長お願いします。

忠田課長

どこまで本日の教育委員会でご審議をいただくかという内容でございますけれども、統合の要望が出ておりますが、1ページ目のところで、「統合の時期」、それから、「統合先」ということで、こちらの案件、令和9年4月1日に、本郷小学校へ統合するという要望内容の大きな事項につきまして、教育委員会の方でご審議いただければと思っております。こちらの教育委員会での決定を受けて、最終的な設置者は市長になりますけれども、市長の方に、教育委員会での承認を得たということを報告させていただいてから条例改正等、色々な手続きを進めて参りたいと思っておりますので、本日の決めていただく内容といたしましては、令和9年4月に統合を是とするかどうかという要望事項に対する決定というものをお願いできればと思っております。

校名につきましては、統合協議の中で、確かに地元の方からは、「哲多小学校という校名にできないか」、というご要望もいただいておりました。校名の変更につきましては、今回はあくまでも本郷小学校への統合の要望ということで、お受けをしておりますので、この度の統合に伴いまして、学校名を変更するというのは、本郷小学校側の方からしても、唐突なお話になるということもございますので、事務局の方では学校名の変更は考えておりませんで、地元の説明会等があった時の回答といたしましては、もし統合後そのような必要があった時には、地域の方の要望や地域の承諾も含め、いただいた上で、学校名変更については、無いことは無いということで回答をさせていただいている状況でございますので、この度の統合に関しましては、本郷小学校に新砥小学校が統合するということで、ご審議をいただければと思っております。

松井委員が言われました、学級数の関係も含めて、1年間少々統合が遅れたのではないかということについて、その理由につきましては学校教育課の方からご説明をさせていただきます。

宗政課長

新砥小学校の方の閉校の時期が1年、他の学校よりも延びた理由としまして、はじめは統廃合検討委員会で、地域の方も交え、今後の新砥小学校がどういうやり方をとっていくのが良いのかというお話をされていたのですが、最終的には、やはり保護者の方がどういう思いを持たれるかというところを大切にすべきだらうということだったと思います。保護者の方の意向としましては、通い慣れた新砥小学校が閉じて、本郷小学校へ子ども達が通うことになることは、やはり環境の変化が大変大きく、子ども達も非常に精神的に不安を感じるであろうと。ですので、実際の閉校までできるだけ時間をかけて閉校することや、新しい学校に通うことへの子ども達の理解といいますか、納

得といいですか、ゆっくり説明をしてあげて、不安を和らげた後、交流活動とか準備もしっかりとしてからの統合を望む、ということを考えられた方が多かった、というのが大きいと思います。昨年の夏に、保護者の方に投票をおこないまして、閉校時期については令和8年度末で、令和9年4月からの統合というところで、投票の結果を見て結論が出たと、そのように理解をしております。

以上です。

後藤教育長

よろしいでしょうか。

松井職務代理者

ありがとうございました。

後藤教育長

外にありますか。

それでは無いようですので、議第48号については承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

それでは、議第48号については承認といたします。

協議・報告の部

報第33号 令和7年度教育委員学校訪問の報告について

後藤教育長

続いて、協議・報告の部に移ります。

報第33号、令和7年度教育委員学校訪問について、説明をお願いします。

宗政課長

報第33号、令和7年度教育委員学校訪問の報告について、ご説明をさせていただきます。教育委員の皆様には、10月8日の刑部小学校から11月12日の塩城小学校まで、計11校を訪問していただきまして、大変ありがとうございました。訪問の様子について、概要を1ページから6ページにまとめておりますので、訪問いただいた委員の方から簡単にご紹介いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

後藤教育長

それでは、松井先生からご報告していただけますか。

松井職務代理者

私は、新見南小学校と大佐中学校に訪問させていただきました。毎回申し上げているのですが、授業中の児童生徒の様子というのは、授業規律の点も含めて、なかなかしっかりしているなというのは両校に対して思いました。特に大佐中学校は、最初の面談の折に校長先生から、ちょっと落ち着かない学年があったということを事前に伺いま

したけれども、実際見させていただくと、特に学習規律に外れるとか、意欲を失つてると見受けられる者もおらず、その点については、特に問題に感じるようなことはありませんでした。一番に思ったのは、新見南小学校で、各学年が20名以上ずついて授業をおこなっていましたが、やはり20人ぐらいいると、教室の活気というか、エネルギーというものが違うなというのを非常に強く印象を受けました。特に小学校を訪問させていただく際に本市の小学校では、非常に小規模、あるいは複式学級の学校が多いわけですけれども、久しぶりにという言い方はおかしいかもしれません、新見南小学校のような20名規模の授業を拝見して、その児童の反応と言うか、児童同士でお互いにコミュニケーションを取り合っている様子等を見て、非常にエネルギーを感じました。そういう意味では、あまり人数が多くて先生の目が行き届かないというのも、それはそれで困ったもんだと思いますが、20名前後くらいの規模が小学校ではあるのが理想的ではないかなあというふうな、これは感想ですけれども、だから小規模校は統合を推進しろとそういったことは言うつもりはありませんけれども、そういう環境がやはり児童の学習にとっては良いのではないかという感想を持ちました。その点をひとつ申し上げておきたいと思います。

それから、中学校では、先程申し上げたように授業の様子というのには特に問題には思いませんけれども、私はその授業の目指すところというか、その授業の質というか、内容の充実というか、その点については、校長先生とも少し話をしたんですけども、もう少し考えるべきところがあるのではないかという印象を持ちました。と申しますのは、中学校3年生の公民の授業で、裁判員裁判の事をやっていたんですけども、先生の工夫というのは非常によく分かりました。大佐中学校に在籍される先生方が動画に出演をされて、どういう場面でどういう傷害事件が起こったのかというようなことをコミカルに演劇仕立てにしていて、動画を見た後、どういう判決になるかということを児童生徒は自分で考えて話し合うというそういう授業展開で、裁判員裁判に興味を持たせるという意味では良いのかもしれません。それでどういう判決を出しますかということを問われていたのですけど、年間計画の中で裁判員裁判に割く時間というのがどれぐらい取れるのか、その中で中学校3年の生徒にこの場面でどういう判決を出すかということを考えさせるというのが、裁判員裁判の生徒が考える事として、ふさわしいのかというようなことは、少々疑問に思ったので校長先生に伝えさせていただきました。年間計画の中で、何を児童生徒に身に付けさせ考えさせるのかという点については、もちろん、担当の先生の授業にどうこうと申し上げるつもりはありませんけれども、その点やはりちょっと考えていく必要はあるのかなと。これはむしろ当該学校の管理職の先生方が授業を参観なさって、どういうふうな指導というか、そういうことをしていかれるのかなということに関連する

ことかなと思いました。それと、もう1つは数学の授業で、定期考査が近いせいもあるのかもしれませんけれども、これまで習ったところを、生徒が授業の時間につかって問題集等の問題を解くと。それを先生が指導していくということですけれども、むしろその時間に解かせるということよりも、事前に例えば解いてきて、あるいは今までの学習の中で自分がよく分からなかったところを明らかにして、それを先生に生徒は尋ねていく。あるいは共同学習でそれを解決していくということの方が、力を付けていくには大事なのではないかなと感じたので、そのことも校長先生にはお伝えさせていただきました。授業を見て、児童生徒の授業中の様子だけを見るというよりは、この授業で児童生徒は何を身に付けるのかということを、やはりきちんと管理職の先生方が見て、若い先生も多いですから、指導していただくということは大事なのかなというふうに感じました。特に、本市では、算数・数学は学力テストの点で、ちょっと他市と比べて遅れを取っている面がありますので、算数・数学の指導については、より工夫が必要なのではないかなという印象を強く持ちました。

勝手なことを言いましたが、以上です。

後藤教育長

ありがとうございました。

次に長谷川委員、お願いします。

長谷川委員

まず神代小学校へ行かせていただいて、スプレーの件があった2日後に行つたんですけど、それでも皆さん落ち着いて、授業を受けられていて、何も影響が無いような感じで、落ち着かれていました。1年生のクラス等は少人数なので分からぬ場面が出てきた時に、先生がすぐにヒントを出していたんですが、そのヒントを出す前に問題が解けた子から教える、というチャンスがあっても良いのではないかということをお伝えしたら、子どもが子どもを教えるというコミュニケーションを学校の課題にしているということで、それをもっとしていくべきやいけないということも、校長先生がおっしゃってました。そして、3、4年生は健康の森学園の児童と一緒にトンボを作つて、体育館で飛ばすという授業をしていたのですが、助け合う場面も見られて、すごく良かったなと思いました。そのトンボを作つて飛ばした後に、「結構よく飛んだね」、「楽しかったね」という感想で終わっていたんですが、どういうふうにしたらもっと飛ぶようになるかという考察の時間がもっとあれば、子ども達の力を伸ばせるのかなと思いました。

次に神郷北小学校へ行かせていただいたんですが、閉校を目前にして、着々と校長先生の方で記念誌など、力を入れて作られていました。若い先生のクラスなど、目が行き届いていない部分を校長先生がフォローされたりとか、上手くフォローしている様子も見られました。催

涙スプレーの件があった直後だったので、神郷北小学校にもスプレーがあったんですが、そういうことがあったから全部処分するというよりは、身を守るために必要なものであるので、管理や使い方等をしっかりしていくという方が大事なんじゃないかということも言われていました。

以上です。

後藤教育長

次に溝尾委員お願いします。

溝尾委員

私は野馳小学校だけ行かせていただきました。少人数で、1、2年生が別で、3、4年生が一緒なんですけれども、印象的だったのは1年生は多分5人ぐらいなんですけれども、囲むようになっていて、本当にアットホームで、目が行き届くなと思って、私はこここの少人数の良さを感じました。あと3、4年生は渡りの授業をしていまして、何となく校長先生は売りにしてるような感じがして、渡りの授業で担当の先生が凄く工夫していて、3年生を見ている時は4年生同士で教え合ってというのをやってたんですけど、基本的には先生がすごい頑張って工夫しておられるなと思いました。周りの方からはちょっと無理があるんじゃないかなとかそういう意見もありまして、色々な見方があると思いました。この渡りの授業は色々なところでやってると思うんですけども、研究してやっていっていただきたいなと思いました。野馳小学校は地域と非常に密着していて、その地域との交流があるというのがあるというのがとても温かいなと思いました。玄関なども非常に開放的で掲示物などもたくさんあって、情報などもたくさんあるのでそういう雰囲気もすごく良いなと感じました。

以上です。

後藤教育長

最後、三上委員お願いします。

三上委員

私は思誠小学校と一中に行かせていただきました。今までずっと行かせていただいた学校が小規模校だったので、思誠小学校はクラスの人数が多いし、クラスの数も多いしというところで、授業の内容を聞いてなくても許されるみたいなところが、クラスの人数が多いので、やはりそのところが、集中してる子とそうではない子というのが差があるので、どうやって集中させていくかなというのを感じました。やはり大きな学校になれば、力がある子はものすごく競争して強くなるんだけど、目が届かないというところで、落ちていく子がいるんじゃないかなというところが少し気になりました。

一中にも行かせていただいて、ここも大きなクラスで、以前はちょっと色々問題があって今落ち着いてきたというご説明だったんですけど、そういう事前情報が全然分かっていなかったんですが、片付け

ができないとかプリントがたくさん溜まっていたりですとか、やはりそういうふうなところから、もう少し落ち着いてくるために何気無いところから指導というものがもう少し入っていったら良いのではないかなどというふうに、経過も分からないですいませんが、そのような感想を持ちました。

以上です。

後藤教育長

ありがとうございました。

それでは、私の感想ですが、先程、溝尾委員から渡りの授業についてのご感想が出ましたが、私は渡りの授業の一番良い所を見させていただきまして、矢神小学校なのですが、これは数年前に研究会を終えておりまして、そのために先生方の校内研修が素晴らしい。私は小学校、中学校の校長をしてるんですけど、中四国大会が高知であった時に北海道の校長先生でしたかね。ガイドマンを作つて、先生が全部目当てを言って、進行していくんではなくて、グループの中から1人ずつ順番で、今日の目当てはこうですよ、課題はこうでしたねと言しながら進行していくと。学級活動ではないですから「こんなので学力が高まるのですか」と質問した思い出があります。これを6年経過して見させていただいたのですが、見事にその課題を解決していく、特に渡りの授業で、片一方の学年が別の教育活動をしている時に、片一方の学年のガイドマンさんが素晴らしい質問をしたりとか、あるいは、そこで子どもがつまずいたりする時に、先生がちょっとしたヒントを言つたりとかですね。そうかといって先生が前に出るわけではないのです。全部、お互いが疑問を投げかけ課題を解決していく。こんな授業があるんだということで、「どうやって鍛えられたんですか」と質問したんですけども、先生が「できるだけ我慢する」とおっしゃられたことが非常に印象に残っています。本当にアッパレで渡りの授業は凄いなど。本当に新見市の場合は、こういった複式学級が多いですから、小規模校の良さを活用した授業の在り方というのを、垣間見えて感動して参りました。その中で、他の複式学級を抱えている小学校の授業に参加させていただいたのですが、結局はお互いが校内研修をすることによって、先生方の教師力や指導力が高まっているというところだと思いました。それで、例えば若い頃に、そういうしっかりした集団の中で先生方が育っているということも物凄く大事で、探求で授業していく中でも、子ども達へ投げかけて、すぐ答えが返つて来たらそれで良かったですねと言って進んでいくのではなくて、子どもから答えが返ってきたら、それに対してあなたはどう思うか、それが波及していく効果はすごく大きくて、専門用語では「問い合わせ」と言いますが、「問い合わせだけに関わる校内研修をされたらどうですか」ということを問題提起をして帰りました。なかなか不易と流行の場面というものが教育の中にありますけれども、ＩＣＴを活用して

いく、そういったことも大事だけれども、いわゆる教師の授業力を与えていくために、子どもとのやりとり、コミュニケーションを取りながら力量を上げていくと。そのためには、「問い合わせ」の技、そのことをしっかりとポイントにおいて研究されたらどうかということをひとつ思いました。それから、中学校の授業で体育の授業を見たんですが、武道の授業でした。とかく授業規律を厳しく言うと、子ども達が楽しく学習できないんですけども、一定の学習規律が保たれたまま、子ども達が審判法について頑張っている、これはアップパレだったなと感じました。他にも良いところがありましたけれども、そういういい授業をお互い先生方の空き時間を作つて、交換をしていく。そういう場面というのは、これからも人材育成のためにすごく大事なことかなと思います。働き方改革が進められていますけれども、空き時間があったら、「ちょっと先生、授業を見させてもらえませんか」と、そういう瞬間というのを大事にしていただきたいなという言葉を残して帰りました。

はい。私からは以上でございます。

今後もよろしくお願いしたいと思います。

報第34号 令和7年度 新見市特別支援教育支援委員会の報告について

後藤教育長

続きまして、報第34号、令和7年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について、ご説明をお願いします。

宗政課長

報第34号、令和7年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について説明させていただきます。

それでは資料の1ページをご覧ください。本年度も、11月に支援委員会を2日間開催いたしました。「2. 教育支援結果の概略」といたしましては、「(1) 審査に該当する幼児、児童、生徒」は71名でした。「(2) 小学校への入学に係る結果」といたしまして、審議した11名について、1名が特別支援学校へ、10名が特別支援学級へという結果となりました。「(3) 中学校への入学に係る結果」といたしまして、審議した2名につきましては、2名とも特別支援学級継続が望ましいという結果となりました。「(4) その他の小・中学校在学者」につきましては、小学生40名、中学生18名の審議をおこなった結果、記載のとおりとなりました。

ご確認のほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

後藤教育長

委員の皆様から何かご質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

報第35号 新見美術館将来構想会議委員の委嘱について

後藤教育長

続きまして、報第35号、新見美術館将来構想会議委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

吉岡課長

報第35号、新見美術館将来構想会議委員の委嘱について、ご説明いたします。

新見美術館は、地域文化の振興と芸術に親しむ機会の創出を目的とし、平成2年11月に開館し、以来、本市を代表する文化施設として、国内外の多様な美術作品を収集・展示するとともに、企画展や教育普及事業を通じて、市民の芸術文化活動の拠点としての役割を担ってまいりました。

開館以降は、作品の収蔵に注力し、現在は1,200点を超える作品を収蔵し、中でも特に収集に力を入れた、日本画については、県外の美術館に貸し出しあることもおこなっております。また、集客にも積極的に取り組んでおり、周年記念事業や企画展を継続的に開催し、近年は年間来館者が2万人規模で推移しております。

一方で、施設の老朽化や収蔵作品増加により収蔵庫不足、作品の搬入出動線や来館者のアクセス面の課題が顕在化しており、将来を見据えた施設機能のあり方について検討が必要な段階に差し掛かっております。

こうした中で、令和4年9月に策定された「新見駅周辺まちづくり基本構想」では、新見美術館のリニューアルについて、移転も含め、新見駅周辺のまちづくりと連携した整備を進めていくこととされました。

このような状況を踏まえ、新見美術館の今後のあり方や目指すべき方向性、コンセプト等について、提言をいただくための有識者で構成する「新見美術館将来構想会議」を開催することとし、委員として9名を委嘱し、去る12月16日に第1回目の会議を開催いたしました。

別紙の名簿の方々を委嘱しておりますので、ご報告いたします。

なお、任期につきましては、令和7年12月16日から令和9年3月31日までとします。

以上、ご報告します。

後藤教育長

委員の皆様から何かご質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

報第36号 令和7年度 大佐中学校区小中一貫校校舎等（建築主体）工事請負契約の締結について
後藤教育長

続きまして、報第36号、令和7年度大佐中学校区小中一貫校校舎等（建築主体）工事請負契約の締結についてご説明をお願いします。

忠田課長

報第36号、令和7年度大佐中学校区小中一貫校校舎等（建築主体）工事請負契約の締結について、説明させていただきます。

令和7年度大佐中学校区小中一貫校校舎新築等（建築主体）工事につきましては、12月3日に、指名競争入札の開札をおこない、9億8,780万円で片岡工業株式会社、中村建設工業株式会社、丸山建設株式会社、令和7年度大佐中学校区小中一貫校校舎新築等（建築主体）工事特定共同企業体代表者、片岡工業株式会社代表取締役藤澤義雄氏が落札されました。

本工事につきましては、建築工事等の発注金額が2億円以上となっており、共同企業体による請負工事としており、また、予定価格が1億5千万円を超えており、地方自治法第96条第1項第5号及び新見市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、先般、12月19日、新見市議会12月定例会の最終日に追加議案として提出し、無事議会の議決をいただきましたのでご報告いたします。本日議案でお付けしております資料は、先般の議会に提出したものでございますので、ご確認いただければと思います。

12月3日の入札の後に、12月10日付けで仮契約を締結しておりましたが、この度契約に関し、議会の議決を得られましたので、本契約の締結に向けて現在準備を進めています。

今後は、来年1月13日に、工事安全祈願祭をおこない、速やかに工事に着手することとしております。なお、この度の入札に応じていただきましたJVの構成比率でございますが、片岡工業株式会社が50%、中村建設工業株式会社が30%、丸山建設株式会社が20%となっております。

補足でございますが、本工事に関連し、電気設備、機械設備工事につきましても、12月10日に入札を実施し、施工業者が決定しておりますので、入札結果をご報告いたします。

まず、この電気・機械等の設備の工事につきましては、校舎を中心とします電気設備工事。それから、同じく機械設備の工事。また、既存の建物の技術室、体育館。こちらの電気機械設備工事ということで、工期が異なるということ、それから、地元の発注機会の増加というふうな観点から、3つの工事に分けて発注をしております。まず校舎の関係になりますけれども、電気主体工事につきましては、株式会社中電工新見営業所が1億3,970万円で落札をされております。また同じく校舎の機械設備関係の工事でございますけれども、こちらは三備電業株式会社が1億4,300万円で落札をされております。そし

て、既存の技術室、体育館等の電気設備機械設備の工事でございますけれども、こちらにつきましては、東亜電工株式会社が4,757万5千円で落札をされております。本体工事・建築主体工事と併せて、こちらの工事を進めていくことになっております。

それから、追加でお配りをさせていただきましたけれども、文教福祉常任委員会でご説明をさせていただきました、今後の工事のスケジュールについて簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、全体の工事につきましては、令和7年度から令和9年にかけて3年間で工事を進めていくことになっておりますが、令和9年10月31日までを工期としております。

まず解体の工事でございますけれども、既に旧大佐の共同調理場につきましては、解体が終了している状況でございます。それから、先程から申し上げております、校舎の新築の工事でございますけれども、基礎工事を1月中旬から入りまして、建物の工事、それから内外装の工事等で令和9年1月下旬を目途に建物の完成を目指しております。その後、検査等も含めて2月末の校舎の完成。そして、引っ越しを3月に予定をしているという状況でございます。

それから、既存棟の改修工事でございますけれども、こちらも同時進行になりますが、まず1月の中旬から、現在ございます技術室棟の改修を4月中旬までに予定をしておりまして、その後体育館の改修を夏休みの期間を中心に進めていく計画をしております。また外構工事でございますけれども、まず建物の南側は現在グラウンドでございますが、こちらも全面的に整備をし、暗渠配管等も新たに敷設し直すということを予定しております。こちらも1月中旬から工事に入りまして、5月末まで予定をしております。そして外構工事でいいますと、建物の東側の駐車場ですけれども、こちらが今まで調理場がございました場所になりますが、こちらも含めた駐車場の整備で、こちらは来年12月中旬から年度末の予定をしております。校舎の完成を受けまして、既存校舎の解体工事になりますが、令和9年になってからになりますけれども、引っ越しの後に、既存校舎の解体を7月いっぱいをかけておこなってまいります。そして、校舎解体後になりますが、その校舎の敷地部分を含む北側のグラウンドの整備を、7月末頃から10月末頃までというようなことで、全体の工事を進めていく予定をしております。

総事業費につきましては16億200万円という工事費の中で、3年間に渡り、全ての事業を実施していきたいと考えているところでございます。

教育総務課からの報告につきましては、以上でございます。

後藤教育長

委員の皆様からご質疑ございますか。

各委員	(なしの声)
後藤教育長	以上で協議・報告の部を終わります。

7 閉会	
後藤教育長	12月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後5時15分)